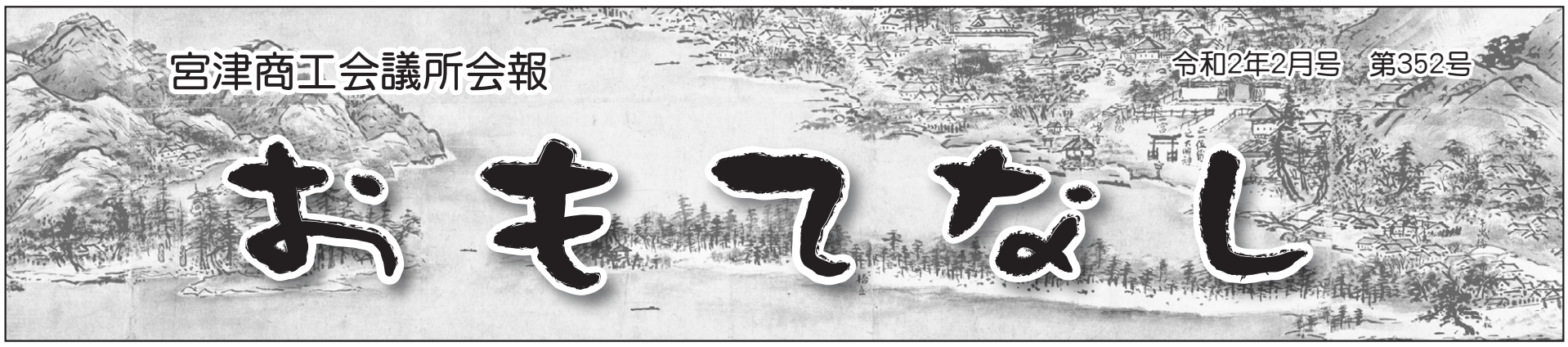

商工会議所ってどんなところ？

地域の商工業者を代表し、商工業の振興に力を注ぎ、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。企業規模を問わず、力を合わせて住みよく、働きやすい地域にしようとの念願のもとに活動しています。今では、小規模事業者の振興発展にも傾注しています。

中小企業応援隊による経営支援のご案内

中小企業応援隊（経営支援員）は皆さまの経営に関する悩み事や新たにチャレンジしたい事、創業・第二創業などなど、当所窓口、また企業を巡回して会員の皆さまのご相談に応じています。どんな事でもお気軽にご相談ください。

●経営相談　新規開業や新規市場開拓、販売手法の革新についての相談や専門家の派遣などを行っています。

●金融相談　資金計画の相談や国、府、市などの低利で安心な制度融資の斡旋を行っています。

●税務・経理相談　記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく経営のための記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。

●労務相談　従業員の賃金・労働保険・退職金・社会保険などの労務関係に関するアドバイスを行っています。

●取引相談　新規市場の開拓や販売・仕入先の拡張、下請けの斡旋の支援を行っています。

●各種共済　中小企業の経営と生活安定のために、各種共済制度を設けています。

経営支援以外にも宮津商工会議所ってこんな活動をしています

◇あなたの意見を世論に反映

一人一人の意見は小さくとも、あなたの意見は商工会議所の意見となり、さらには日本商工会議所の意見とすることもでき、行政庁等を動かすことも可能です。

◇講習会・各種検定試験の開催

働く人たちの資質・技能の向上のため各種検定試験の実施、また政治・経済の情勢、販売促進、接遇などの講演・講習会を開催しています。

◇農水商工観連携の取り組み

地域の農林漁業者、商工業者及び観光業者等の連携を深め、「６次産業化」及び「地産地商（消）」を推進し、当地の産業振興に取り組んでいます。

◇商業活性化・まちづくり事業の推進

中心市街地が更に発展し、活力ある商業地になるよう、行政・関係団体等と連携を取りながら各地区のまちづくり事業を推進しています。

◇天橋立世界遺産登録に向けた取り組み

日本三景天橋立を世界の宝として確実に未来に継承し守っていくため、世界遺産登録に向けた取り組みを京都府他関係市町、また住民と一緒になって推進しています。

あなたも宮津商工会議所の会員になりませんか！

宮津商工会議所は、昭和30年に設立され、現在約650名の事業所の方にご加入いただいております。

会員の加入については、現在、商工業者だけでなく医療・介護・教育・神社仏閣の団体の方々にもご入会いただいております。

当所では、常時新入会員を募集しておりますので、この機会にぜひご入会ください。なお、商工会議所の具体的な会員サービスや入会手続きなどお気軽にお問い合わせください。

また、お知り合いの事業所でまだ商工会議所にご加入いただいてない事業所がございましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。

【入会・紹介のご連絡は】宮津商工会議所　☎0772-22-5131まで

京都府立海洋高等学校との連携協定による事業のご報告

当所と京都府立海洋高等学校による地元就職推進事業の一環として「企業説明会」及び「探求学習」を実施いたしました。

◆第1回企業説明会（令和元年12月11日㈬）

○参 加 者：京都府立海洋高等学校　1年生　91名
○説明企業：金下建設株式会社、株式会社フクヤ、丹後海陸交通株式会社

- 金下建設株式会社　神田様からは、ブイヤベースラーメンの開発に携わった叔父の神田シェフの料理人の世界を例に、何をするかを決めるのは自分なので決めたことに向かって何年でも日々努力すること等についてお話頂き、澤田様からは、今年4月に入社したご自身の経験を踏まえて新人社員研修と人材育成について説明された。
- 株式会社フクヤ　土井様からは、近隣スーパーにはない、食肉のインストア方式や就職後の例えとして、肉売り場の業務内容について説明された。
- 丹後海陸交通株式会社　藤原様からは、観光部門の観光船の運行や傘松公園でのケーブル、レストランの調理等の業務ややりがいについて説明された。

◆第2回企業説明会（令和2年1月22日㈬）

○参 加 者：京都府立海洋高等学校　1年生　86名
○説明企業：株式会社天橋立ホテル、社会福祉法人みねやま福祉会、天橋立ワイン株式会社

- 株式会社天橋立ホテル　太田様からは、フロント、レストラン、売店、調理場、清掃係など様々な部署があり、どの部署のスタッフも天橋立ホテルの一員という誇りを持ち働き、皆が一つになり最高のおもてなしを日々目指していることについて説明された。
- 社会福祉法人みねやま福祉会　五宝様からは、府北部で「児童福祉」「障がい福祉」「高齢者福祉」の事業を20ヶ所で実施しており、マ・ルートでは、一つの施設内に「児童福祉」「障がい福祉」「高齢者福祉」があり、年齢や障がいを超えたコミュニケーションの場をデザインされていることについて説明された。
- 天橋立ワイン株式会社　藤原様からは、地域に根差した特産品を作りたいとの思いで事業を開始され、天橋立ワイナリーのぶどう畑では、天橋立から撤去される牡蠣殻も貴重な地域資源として利用し、当地ならではの土壌づくりを目指すとともに、資源の再利用による循環型農業、地元産農産品を使った加工商品の開発など、環境・観光・農・工・商が連携した事業に取り組んでおられることなどを説明された。

◆探求学習（令和2年1月17日㈮）

社会や地域の課題について考える中で、論理的に考える知識や技能を身に着けるとともに、他者と協働して納得感を導き出すことで傾聴力や発信力、自律的活動力を身に付けることを目的に開催した。

○参加者：京都府立海洋高等学校　1年生　86名
○講　師：森　美忠　氏
（つるや食堂経営、海の京都観光地域づくりマネージャー代表）
○テーマ：「観光地域づくりのススメ」
○内　容：❶海の京都ＤＭＯは、海の京都地域の連携とネットワークの強化を図り、観光地域づくり等を推進している。
❷「観光」とは、「光→国の良いところ」を「観→みる」という意味。
❸観光の５つのメリット：①見て感動すること、②体験をすること（現在、主流になってきている）、③リフレッシュすること、④人と交流すること、⑤知識を高めること
❹観光振興とは、地域資源≒観光資源であり、観光振興にはお金が落ちる仕組みが必要。お金が落ちないと地域資源のままである。
❺京都市に来る観光客に、海の京都地域まで来てもらうための企画についてグループワークを行い発表後、森様より講評・助言を頂いた。

令和元年度宮津遺産認定商品のご紹介

宮津商工会議所では、去る2月7日、宮津遺産認定審査会を開催し、令和元年度の宮津遺産認定商品として「香田」（ハクレイ酒造株式会社）、「鯛ちくわ」（株式会社松井物産）の2商品を認定いたしました。

「香田」

「鯛ちくわ」

グンゼ㈱宮津工場見学と第３回常議員会を開催

去る1月27日、グンゼ㈱宮津工場におきまして第3回常議員会を開催いたしました。常議員会に先立ち、工場の概況説明、商品説明をお聞きした後、工場内を見学させていただきました。

縫わずに熱接合する完全無縫製商品、立体接着、普段何気なく身につけている「肌着」が日々進化し、寒いときはより暖かく、暑いときはより涼しく過ごせるための宮津工場ならではの技術を拝見いたしました。

その後、第3回常議員会を開催し、議案について承認いただきました。今後も機会があれば、宮津市内の企業を見学するなど実施してまいりたいと存じます。

『鳥取・豊岡・丹後地方経済団体交流会』宮津で開催

去る2月5日に天橋立ホテルにおいて、鳥取県、但馬地方、丹後地方の4商工会議所と5商工会が一堂に会して、経済交流会を開催しました。この催しは、毎年開催しており、今回が4回目となりました。はじめに京都府商工労働部長の鈴木一弥様をお迎えして「京都府観光戦略と地域経済の活性化について」をテーマに、京都府北部地域を主とする経済状況と課題さらに、行政施策等についてご講演いただいた後、出席の経済団体9団体が実施している地域活性化策などについて交流を図るとともに意見交換をし、その結果を共同声明にまとめることができました。共同声明の主な項目は次のとおりです。

1. **高速道路ネットワーク並びに公共交通機関の整備促進**
2. **DMO連携による広域観光の促進**
3. **地域連携による商工業振興事業の推進**
4. **山陰新幹線の早期実現**

令和元年度　中小企業応援隊表彰について

去る、1月29日に京都経済センターにおいて、当所の平岡経営支援員が京都府の中小企業応援隊表彰を受賞しました。

本表彰は優れた支援成果を挙げた応援隊員（経営支援員）を表彰し、京都府内の各団体で支援事例を共有することで支援能力の向上を図ることを目的に実施されているものです。本支援員の支援事例は表彰を受けた５事例の１つに選ばれ、知事表彰を受けました。当所では引き続き、市内事業者の皆様に寄り添いながら課題解決や事業実現に向けて支援をしていく所存ですのでお気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ
当所　経営相談課　☎22-5131まで

～働き方改革関連法についてのお知らせ～

2019年4月より多様な働き方ができる社会を目指して、「働き方改革関連法」が施行され、年次有給休暇の5日以上取得や、全労働者の労働時間の把握が義務付けられました。2020年4月からは、中小企業においても長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等について順次適用されるため、その準備が急務となっています。

【時間外労働の上限規制】（2020年4月～）

原則として月45時間・年360時間とし、労使間の合意がある場合においても
①年720時間以下
②複数月平均80時間以下
③月100時間未満とする上限が設けられました。

また、原則である月45時間を超えることができるのは、年間6回までとなります。

※働き方改革の詳細は、厚生労働省HP「働き方改革」の実現に向けて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html
をご覧ください。

平成31年（令和元年）分 所得税・消費税 確定申告個別相談のご案内

今年の申告期間は、所得税が3月16日㈪、消費税が3月31日㈫までとなっています。宮津納税協会宮津市支部と協力しながら、無料個別相談を下記日程で実施いたしますのでご利用ください。

【所得税地区別個別相談会】

日　　時	場　　所
3月3日㈫ 10時～正午	吉津地区公民館
3月4日㈬ 10時～15時	栗田地区公民館
3月6日㈮ 10時～15時	府中地区公民館

【納税協会個人部会宮津分会 会員対象個別相談会】（予約制）

	日　　時	場　　所
所得税	3月 9 日㈪ 9時～15時	宮津商工会議所
消費税	3月23日㈪ 9時～15時	宮津商工会議所

※お電話でお申込みください。（☎0772-22-5131）

ご相談に来られる際、必ずお持ちください

◇所得税相談の方◇
- ＊平成30年分の申告書･決算書の控え
- ＊帳簿類
- ＊添付書類（国民年金・生命保険・損害保険等の証明書、年金・給与の源泉徴収票など）
- ＊印鑑

◇消費税相談の方◇
- ＊平成29・30年分の消費税確定申告書・付表・所得税決算書の控え
- ＊平成30年分の所得税決算書の控え
- ＊帳簿類（本則課税の方）
- ＊印鑑

＊平成28年分の確定申告より、マイナンバーの記載が義務付けられておりますので、ご注意ください。

商工会議所におけるGS1事業者コード 申請受付業務終了のお知らせ

商工会議所では、地域の中小小売店等のPOSの導入やJANコードの利用を支援するため、昭和60年来、GS1事業者コード申請受付業務を行って参りましたが、昨今のデジタル化等に伴うご利用数の減少により、令和2年3月31日をもって商工会議所を通じた申請を終了させていただくことになりました。

長らくご利用いただいた事業者様には申し訳ございませんが、令和2年4月以降のGS1事業者コードやJANコードについてのお申込み・お問い合わせは(一財)流通システム開発センターへ直接ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

(一財)流通システム開発センター　GS1事業者コード担当
ホームページ：https://www.dsri.jp/
TEL：03-5414-8511　FAX：03-5414-8503

新型コロナウイルス感染症への対応について

すでに報道されているとおり、中華人民共和国湖北省武漢市に発した新型コロナウイルス感染症につきましては、感染の拡大や、わが国における感染事例が明らかとなっており、令和2年1月28日には、感染症法に基づく指定感染症として閣議決定されたところです。

つきましては、時節柄すでに対策を講じていただいているとは存じますが、感染防止対策の徹底のため、施設及び店舗の利用者（以下「施設利用者等」という。）や従業員に対して、下記の感染予防等のための措置を改めて徹底いただきますようお願いいたします。

記

- ○**中華人民共和国に滞在歴や渡航歴のある施設利用者等の健康状態に留意し、発熱、咳等の症状を呈する方に対しては、速やかに医療機関を受診するよう勧奨すること**
- ○**石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）について、掲示等により周知を図ること**
- ○**可能な限り、ロビー、手洗い場等に消毒用エタノールを設置すること**
- ○**施設・設備については、消毒用エタノール又は0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭すること**

▼▼▼新型コロナウイルスに関連した感染症に関するホームページ▼▼▼
（京都府）http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html

宮津商工会議所青年部　新入会員募集中‼

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう‼

☜最近の活動状況は、こちらをチェック

入会や活動のお問い合わせ
☎22-5131（事務局：平岡）

宮津商工会議所女性会　新入会員募集中‼

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。
自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。
加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。
（☎22-5131）

〈令和2年1月新年親睦会〉

発行所　宮津商工会議所情報委員会　京都府宮津市字鶴賀2054の1　URL http://www.kyo.or.jp/miyazu/　E-mail：miyazu@kyo.or.jp